

各事業者様

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

「自由研削用といし取替等業務特別教育」の実施について

「研削といしの取替または取替時の試運転の業務」につきましては、労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条）で定める危険な業務とされ、さらに、事業者は、この業務に労働者を就かせるときは、安全のための特別教育（学科4時間、実技2時間）を行わなければならないと定められています。

つきましては、当協会西部支部において、標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に、特別教育の対象となる業務を行われる方、あるいは行われることが予定されている方を受講させ、安全作業を期していただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和5年11月8日(水) 9:00~16:00

(受付開始 8:30~)

2. 場 所 米子市旗ヶ崎2030 米子食品会館 大会議室(1階)

※ 車は、米子食品会館前に駐車してください。ただし、隣の建物『(株)スペック』さんの前の駐車はご遠慮ください。

※ 米子食品会館前駐車場が満車の場合は、近くの『デルパラ旗ヶ崎店』さんの屋外駐車場3階に駐車してください。

(受講者へ周知の程、よろしく願いいたします。)

3. 講 師 大南 一雄 氏

4. 教育科目・時間

【学科】\*自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け金具等に関する知識・・・2時間

\*自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識・・・・・・1時間

\*関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1時間

【実技】\*自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法・・・・・・・・・・・・2時間

5. 受講料 [学科・実技共]

鳥取県労働基準協会 14,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含む)  
(内税1,272円 消費税率10%)

非協会員 16,000円(税込)(1人あたり)(テキスト代含む)  
(内税1,454円 消費税率10%)

6. 申込方法 別添申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたは郵送にてお申し込みください。受講料は、申込期限までに振込又は当協会へご持参ください。

受講当日は受け付けません。尚、定員は先着45名といたします。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店 (普) 3699989

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

※ 締切日以降に、取消の申し出がありましても受講料は返却できませんので予めご了承ください。

※ 振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。

7. 申込期限 令和5年10月31日(火)

※ 定員になり次第、募集を締め切ります。締め切りの案内は、当協会ホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。

8. その他

(1) 労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講証)をお持ちの事業所は必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。

また、受講者には各人に修了証を交付します。

(2) 受講者に当日の日程を周知させておいてください。

(受講者への受講票は予め発行しませんので開始時刻までに会場へお越しください。)

(3) 生年月日記入のお願いにつきましては、修了証再発行時、本人確認を行う際に利用するものであることを申し添えておきます。

(4) 受講者の健康の確保や新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の風邪症状がみられる場合は、受講を控えて頂くようお願いいたします。

なお、会場入り口にはアルコール消毒等を用意しておりますので、ご利用ください。

会場では随時、換気も行っております。

【講習会に関する問い合わせ先】

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

TEL : 0859-34-5876

FAX : 0859-34-6877

# 「自由研削用といし取替等業務特別教育」受講申込書

令和5年11月8日（水） 開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日

(特別教育修了証を交付しますので、氏名(フリガナ)・生年月日は正確に記入してください。)

協会員(東 部・中 部・西 部) / 非協会員(該当する方に○印をして下さい)  
上記のとおり申し込みます。

なお、受講料は別途( 月 日)振込みます。

( 月 日)協会へ持参します。

【口座番号】	山陰合同銀行 米子支店 (普) 3699989 (一社)鳥取県労働基準協会西部支部
--------	--

※ 受講料は、受講当日は受けません。

※ 振込手数料は、貴社にてご負担願います。

令和 年 月 日  
〒 -

所在地

事業所名

担当者名

(TEL: )

(FAX: )

※ 必ず連絡がとれる電話番号(携帯電話等)をご記入願います。

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

【申込期限：令和5年10月31日(火)】

(一社)鳥取県労働基準協会西部支部

FAX 0859-34-6877